

～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～



4R通信（第78号）



断わる リデュース ♪ 減らす リデュース ♪ 繰り返し使う リユース ♪ 資源化する リサイクル

その不用品業者、ちょっと待って！



☆いらなくなったソファやエアコン…。無許可の不用品回収業者に引き渡していませんか？

⚠️⚠️⚠️ このような宣伝には注意！ ⚠️⚠️⚠️

トラック型回収



不用品回収しています、と車で宣伝している。

チラシ型回収



無料で不用品回収するなど書かれたチラシを配っている。

空き地型回収



空き地で不用品回収の看板を立てて回収している。

Web 宣伝型回収



ホームページ等で不用品を無料で回収すると載せている。

☆家庭から出るごみの回収業者には、**家庭系一般廃棄物収集運搬の許可**が必要です！
無許可の業者に依頼すると、適正にごみが管理、処理されているか確認ができません。
全国的には回収した不用品を**不法投棄**する業者や高額な処理料金を請求された事例もあります。
また、積み終えた後に高額な料金を請求される等**トラブルになる可能性**もあります。

依頼する前に必ず確認を！

断る勇氣、減らす努力、ごみを出さないエコな生活

常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量**450g**を目標としています。

【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115



家電4品目（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコン）の出し方

洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンの家電4品目は家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。不用になったら、正しく処理しましょう。



洗濯機
衣類乾燥機

冷蔵庫
冷凍庫

テレビ
(液晶・プラズマ・ブラウン管)

エアコン

1. 家電販売店に処理を依頼する

「購入した店」「買い替えする店」に引き取りを依頼し、リサイクル料金と収集運搬料金を支払う。

2. 指定引取場所に自分で持ち込む

「購入した店がわからない」「買い替えではない」場合は、以下の流れで処分できます。

- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。
- ②必要事項を記入し、廃棄する家電製品に家電リサイクル券を貼る。
- ③指定引取場所*へ搬入する。

※トーエイ株式会社 常滑市大曾町4丁目64番地 Tel: 0569-36-3317

3. 家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する

ご自身での運搬が困難な場合は、以下の収集運搬許可業者に依頼してください。(有料)

業者名	所在地	連絡先
(有)マルハチ	矢田字烏田 24 番地の3	0569-42-2976
(有)藁重紙プレスセンター	金山字菖蒲池 34 番地	0569-43-4135
(公社)常滑市シルバー人材センター	神明町3丁目 40 番地	0569-89-7722
中野建材	市場町4丁目 172 番地	0569-34-4968
(株)テクア	白山町1丁目 200 番地	0569-35-3817

☆適正なルート以外で捨ててしまうと、不適正に処理する業者が環境対策をせず家電を破壊し、フロンガスや水銀など有害物質が放出されるおそれもあります。
正しい処理にご協力をお願いいたします！

ごみ分別アプリ

スマートフォン・タブレットからごみの分別方法や
収集日が確認できます。

各ストアより「さんあ〜る」で検索するか、
右のQRコードを読み込んだ先からダウンロードできます。
※アプリ利用料は無料ですが、通信費はご負担ください。



iPhone



Android